

令和3年第1回

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和3年3月30日開会

令和3年3月30日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会



## 令和3年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議録索引

議事日程 .....	1
出席議員 .....	1
説明のため出席した者 .....	1
事務局出席職員 .....	2
開会宣告 .....	2
開議宣告 .....	2
広域連合長挨拶 .....	2
仮議席の指定 .....	3
日程1 議席の指定 .....	3
日程2 会期の決定について .....	3
日程3 会議録署名議員の指名 .....	3
日程4 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の 同意を求めることについて .....	3
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	4
採 決 .....	4
挨 拶	
○杉本副広域連合長 .....	4
日程5 第2号議案 令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算 .....	5
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	5
採 決 .....	5
日程6 第3号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 .....	5
日程7 第4号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算 .....	5
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	5
採 決 .....	7
日程8 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合長等の損害賠償責任の一部免責に 関する条例の制定について .....	7
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	7
採 決 .....	8

日程9 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について .....	8
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	8
採 決 .....	8
日程10 第1号報告 専決処分の承認を求めることについて.....	8
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	8
採 決 .....	9
日程11 第2号報告 専決処分の承認を求めることについて.....	9
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	9
採 決 .....	9
閉議宣告 .....	9
広域連合長挨拶 .....	10
閉会宣告 .....	10

令和3年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	広域連合長	3.3.30	3.3.30	同 意
第2号 議案	令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	〃	〃	〃	原案可決
第3号 議案	令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	〃	〃	〃	〃
第4号 議案	令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	〃	〃
第5号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
第6号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
第1号 報告	専決処分の承認を求めることについて	〃	〃	〃	承 認
第2号 報告	専決処分の承認を求めることについて	〃	〃	〃	〃

令和3年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
3月30日	火	午後2時19分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議案上程、採決、閉会



# 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和3年3月30日（火曜日）午後2時19分開会

令和3年3月30日、定例会が福井県自治会館多目的ホール(議場)に招集されたので、会議を開いた。

## ○議事日程

日程1 議席の指定

日程2 会期の決定について

日程3 会議録署名議員の指名

日程4 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

日程5 第2号議案 令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

日程6 第3号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程7 第4号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程8 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

日程9 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

日程10 第1号報告 専決処分の承認を

日程11 第2号報告 専決処分の承認を求めることについて

## ○出席議員（23人）

1番 大塚 佳弘君 2番 中道 恭子君  
3番 今井 伸治君 4番 竹仲 良廣君  
5番 上尾 徳郎君 6番 尾谷 和枝君  
7番 島津 秀樹君 8番 末本 幸夫君  
9番 水津 達夫君 10番 吉田 啓三君  
11番 三田村輝士君 12番 和田 義則君  
13番 秋田 重敏君 14番 笠原 秀樹君  
15番 川端 義秀君 16番 松山 信裕君  
17番 八田 一以君 18番 村田 耕一君  
19番 見谷喜代三君 20番 杉本 隆洋君  
21番 永井 純一君 22番 古屋 信二君  
23番 奥野 正司君

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のため出席した者

広域連合長 東村 新一 君  
副広域連合長 杉本 博文 君  
副広域連合長 石山 志保 君  
代表監査委員 田本 光三 君  
事務局長 向出 宏二 君  
事務局次長 高村 明俊 君  
業務課長 栗原 紀 君  
業務課長補佐 波多野 清志 君

○事務局出席職員

書 記 内田 俊一

書 記 多田 淳介

---

○議長（見谷喜代三君） 令和3年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

ここで、広域連合長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、令和3年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、日頃より、本広域連合の運営につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、令和2年9月に国に出された国の推計によりますと、75歳以上の人口は1,871万人で、総人口の14.9%、前年推計に比べて24万人の増という状況になっており、団塊の世代が75歳になり始める令和4年からは、その数字が急増すると見込まれております。また、国の令和3年度予算

ベースでは、後期高齢者の医療費は約18兆円ですが、こちら大きく増加することが見込まれます。

このような中、昨年12月、全世代型社会保障改革の方針が閣議決定されました。後期高齢者の負担割合の在り方に関しては、単身世帯の場合は、課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上、複数世帯の場合は、後期高齢者の年収合計が320万円以上の方に限って、その医療費の窓口負担割合を現行の1割から2割に引き上げることが今国会で審議され、法律が成立した場合には、国、県、市町等と連携を図り、被保険者の皆様に周知を図ってまいりたいと考えております。

さて、令和3年度の予算でございますが、編成に当たりましては新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しまして、医療費については国の予算の減少率を参考に減額で計上いたしましたところ。同じく、保険料徴収額についても減収を見込んでおります。

一方、後発医薬品の利用推進、多剤服薬や重複受診の抑制など、引き続き医療費の適正化に努めるとともに、構成市町と協力した健康診査の推進や生活習慣病の重症化予防、保健事業と介護予防の一体的な実施など、被保険者の健康寿命延伸のための施策に取り組み、持続可能な保険制度となるよう努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し

上げます。

本日は、人事案件、令和2年度特別会計補正予算、令和3年度一般会計予算、令和3年度特別会計予算、損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正の計6議案及び報告2件を御提案させていただきます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（見谷喜代三君） 議事に先立ちまして、ここで御報告申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、馬淵清和議員から、当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定に基づき、これを受理し、辞職を許可しております。また、木村繁議員が議員の任期を満了されました。

これらの方の辞職等に伴い、新たに当広域連合議会議員となられましたお二方を御紹介申し上げます。

氏名を事務局に朗読させます。

○事務局（内田俊一書記） それでは、命によりまして氏名を朗読いたします。

中道恭子議員、笠原秀樹議員、以上でございます。

○議長（見谷喜代三君） なお、このたび新たに選出されました議員のお二方につきましては、ただいま御着席の議席を仮議席

に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1 議席の指定を行います。

今回新たに本広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を事務局に朗読させます。

○事務局（内田俊一書記） それでは、命によりまして議席番号と氏名を朗読いたします。

2番 中道恭子議員、14番 笠原秀樹議員、以上でございます。

○議長（見谷喜代三君） 次に、日程2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、13番 秋田重敏議員、14番 笠原秀樹議員を指名いたします。

次に、日程4 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に

つき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を願います。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることにつきまして御説明申し上げます。

議案1ページを御覧ください。

福井県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長につきましては、当広域連合規約第13条第1項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

前任の副広域連合長でありました池田町の杉本町長の後任といたしまして、引き続き同氏を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

何とぞ御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りします。

第1号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、杉本副広域連合長の出席を求めます。

（杉本副広域連合長入場）

○議長（見谷喜代三君） ここで、杉本副広域連合長から御挨拶を受けることにいたします。

○副広域連合長（杉本博文君） 議長、副広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 杉本副広域連合長。

○副広域連合長（杉本博文君） 一言お礼を申し上げたいと思います。

まず、私ごと、ただいまは副連合長選任につき御同意を賜りましたこと、ここに厚くお礼を申し上げる次第でございます。

そして、この上は東村連合長、そして石山副連合長と共に、本会の一層の運営の安心、安定、信頼を得るべく、最善を尽くしてまいる所存でございます。

議員各位の引き続きの御指導、御助言を賜りますように心からお願いを申し上げまして、就任に当たりましてのお礼の言葉に代える次第であります。

どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

ます。ありがとうございました。

○議長（見谷喜代三君） 次に、日程5 第2号議案 令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第2号議案 令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

議案の3ページを御覧ください。

償還金を増額するための補正でございます。

補正額は、歳入歳出ともに966万円を増額し、予算総額で1,080億9,771万7千円とするものであります。

おめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

まず、歳出につきましては、第8款諸支出金ですが、令和元年度療養給付費負担金等の精算による国、県等への償還金966万円を増額しております。

歳入につきましては、令和元年度療養給付費負担金等の精算に伴い、市町負担金2千円と療養給付費等準備基金からの基金繰入金965万8千円を計上しております。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御

議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） ただいま説明のありました第2号議案について、質疑を許可いたします。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 討論なしと認めます。

それでは、第2号議案の採決を行います。お諮りします。

第2号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（見谷喜代三君） 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程6 第3号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程7 第4号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第3号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及

び第4号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、令和3年度の予算編成に当たりましては、第三次広域計画の基本方針の実現や第2期保健事業実施計画に掲げている目標の達成に向け、市町等との協議等を通じ、現状やニーズを把握し、課題等に対応すべく編成いたしました。

それでは、第3号議案 一般会計予算から御説明いたします。

議案の5ページを御覧ください。

令和3年度の一般会計予算であります、予算総額を4億6,989万4千円と定めるものであります。

おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款分担金及び負担金に、構成市町からの負担金として4億6,939万9千円を計上しております。

また、歳出の主なものといたしましては、第1款議会費に147万4千円を、第2款総務費に広域連合の運営に要する経費として1億5,560万9千円を、第3款民生費に後期高齢者医療特別会計への繰出金として3億1,081万円を計上いたしました。

次に、第4号議案 後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

議案の7ページを御覧ください。

令和3年度の特別会計予算であります、予算総額を1,054億7,555万8千円と定め、一時借入金（借入れ）の最高額を80億円と定めるものでございます。

おめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款市町支出金に、被保険者からの保険料及び市町の療養給付費の定率負担金として187億7,106万7千円を計上いたしました。

第2款国庫支出金に、療養給付費及び高額医療費の定率負担金並びに調整交付金などとして348億1,764万6千円を計上いたしました。

第3款県支出金に、療養給付費及び高額医療費の定率負担金などとして89億3,768万6千円を計上いたしました。

第4款支払基金交付金に、現役世代の方々からの支援金である交付金として424億9,293万8千円を計上いたしました。

第8款繰入金に、一般会計及び療養給付費等準備基金からの繰入金として4億2,127万5千円を計上いたしました。

9ページを御覧ください。

歳出の主なものといたしましては、第1款総務費に、制度運営に係る経費3億5,303万2千円を、第2款保険給付費に、療養の給付に係る費用、高額療養費、葬祭費などとして1,047億4,030万7千

円を計上いたしました。第5款保健事業費に、市町が実施する長寿健康診査事業への補助金などとして2億9,323万7千円を計上いたしました。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） ただいま説明のありました第3号議案及び第4号議案について質疑を許可いたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 討論なしと認めます。

それでは、第3号議案及び第4号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） お諮りします。第3号議案及び第4号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（見谷喜代三君） 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程8 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてを議題といたします。

なお、第5号議案につきましては、地方自治法第243条の2第2項の規定により、監査委員の意見を求めたところ、お手元に配付のとおり回答がありましたので、御確認をいただきたいと思います。

それでは、提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について御説明申し上げます。

議案の11ページを御覧ください。

令和2年4月1日に地方自治法が改正されたことに伴い、連合長や職員等の当広域連合への損害を賠償する責任の一部免責に関し、必要な事項を定める条例を制定するものであります。

なお、条例制定の施行期日は令和3年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） ただいま説明のありました第5号議案について、質疑を許可いたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(見谷喜代三君) 討論なしと認めます。

それでは、第5号議案の採決を行います。  
お諮りします。

第5号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(見谷喜代三君) 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程9 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(東村新一君) 議長、広域連合長。

○議長(見谷喜代三君) 広域連合長。

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案13ページを御覧ください。

本案は、押印の見直しを図り、併せて会計年度任用職員のサービスの宣誓について所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は令和3年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(見谷喜代三君) ただいま説明のありました第6号議案について、質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(見谷喜代三君) ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(見谷喜代三君) 討論なしと認めます。

それでは、第6号議案の採決を行います。  
お諮りします。

第6号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(見谷喜代三君) 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程10 第1号報告 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○広域連合長(東村新一君) 議長、広域連合長。

○議長(見谷喜代三君) 広域連合長。

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第1号報告 専決処分の承認を求めることにつきまして御説明申し上げます。

議案16ページを御覧ください。

令和2年11月に、福井県人事委員会  
が期末手当の支給月数の引下げを勧告したこ  
とに伴い、昨年12月支給の期末手当に反  
映させるための条例改正を行う必要が生じ  
たため、地方自治法第179条第1項の規  
定により、令和2年12月1日付けで広域  
連合長の専決処分をしたものでございます。

同条第3項の規定によりましてここに報  
告し、御承認をお願いするものでございま  
す。

○議長（見谷喜代三君） ただいま説明の  
ありました第1号報告について、質疑を許  
可いたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） ないようですの  
で、質疑を終結します。

お諮りします。

第1号報告について、報告のとおり承認  
することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認  
めます。よって、そのように決しました。

次に、日程11 第2号報告 専決処分  
の承認を求めることについてを議題といた  
します。

提出者の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域  
連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上  
程されました第2号報告 専決処分の承認

を求めることにつきまして御説明申し上げ  
ます。

議案18ページを御覧ください。

令和2年2月13日に新型インフルエン  
ザ等対策特別措置法等の一部を改正する法  
律が施行されたことに伴い、条例における  
新型コロナウイルス感染症の定義を改めて  
規定し、施行する必要があったため、地方  
自治法第179条第1項の規定により、令  
和3年2月13日付けで広域連合長の専決  
処分をしたものでございます。

同条第3項の規定によりましてここに報  
告し、御承認をお願いするものでございま  
す。

○議長（見谷喜代三君） ただいま説明の  
ありました第2号報告について、質疑を許  
可いたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） ないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りします。

第2号報告について、報告のとおり承認  
することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認  
めます。よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全  
て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申出があ  
りますので、これを許可いたします。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域

連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 令和3年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たり、一言お礼を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案につきまして、慎重なる御審議をいただき御賛同を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

今後も、構成市町をはじめ関係機関としっかり連携を図りながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

間もなく令和2年度が終了し新しい年度を迎えますが、議員各位には、この1年間大変お世話になりましたことに厚くお礼を申し上げますとともに、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（見谷喜代三君） 以上で本日の会議を閉じます。

これもちまして、令和3年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長 見谷喜代三

署名議員 秋田重敏

署名議員 笠原秀樹